

令和7年度 幼少年女子講習会 要項

1. 目 的

- (1) 女子指導者の資質向上を図り、幼少年剣道の活性化に資する。
- (2) 北海道における女子剣道指導者の交流を深め連携を図る。

2. 期 日

令和7年11月9日(日) 9時 開講式 15時50分 閉講式

3. 会 場

北海道立総合体育センター

〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平5条11-1-1 TEL011-820-1703

4. 主 催

一般財団法人 北海道剣道連盟

5. 後 援

公益財団法人 全日本剣道連盟

6. 役員・講師

別紙のとおり

7. 受講資格及び人数

- (1) 北海道剣道連盟推薦による剣道三段以上の女性 60 名程度
- (2) 主催剣道連盟の地元少年少女(小学生以下)剣士 80 名程度(日帰り、保護者送迎とする。)
- (3) 初心者体験
主催剣道連盟の地元幼少年(小学生以下)20～30 名程度(日帰り、保護者送迎とする。)
* 女子受講生の子供も参加可とする。

8. 日 程

別紙のとおり

9. 費 用

講習参加費は無料。講習会実施の費用は北海道剣道連盟が負担する。本講習会への旅費及び宿泊費については自己負担とする。

10. 申 込 み

受講生については、令和7年10月17日(金)までに別紙に定める申込み様式により、また、地元の少年少女剣士・初心者体験についても所定の様式にて北海道剣道連盟に申し込むこと。

北海道剣道連盟

〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1

TEL 011-820-1662 FAX 011-820-1663

11. 携 行 品

「剣道講習会資料」、剣道用具一式、筆記用具、健康保険証

※書籍を熟読のうえ参加すること。

12. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師又は看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は、主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。
対人稽古に関する感染予防ガイドラインにかかわらず、面マスクの着用は、個人の判断に委ねることとする。ただし、面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドを着用すること。

13. 個人情報への取り扱い

※以下を周知してください。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、北海道剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣友北海道等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

北海道剣道連盟は、研究材料としてビデオ撮影することがある。

14. 注意事項

※以下を周知してください。

本講習会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りします。

15. その他

受講者の子供に限り保育施設を設置し、保育士を配置する。利用する場合は事前に連絡をすること。